



WILLONE ショールーム 【カンボジア プンペン】

出展申込書(契約書) 【第1次募集】

宛先: WILLONE INTERNATIONAL CAMBODIA CO.,LTD.

申込日 2017年 月 日

当社・当団体・私(出展者)は、本申込書裏面に記載の出展規約並びに主催者が定めるその他の追加規約を遵守することに同意し、下記の通りショールームへの出展を申込みます。

①出展者

法人名 団体名 個人名	フリガナ				
	和文			URL	
	英文				
申込責任者	フリガナ			所属	役職
	氏名				
	所在地	〒			
	連絡先	TEL	FAX	E-MAIL	
事務窓口	フリガナ			所属	役職
	氏名				
	所在地	〒			
	連絡先	TEL	FAX	E-MAIL	
請求書送付先	フリガナ			所属	役職
	氏名				
	所在地	〒			
	連絡先	TEL	FAX	E-MAIL	

②出展ブース申込内容

【展示商品カテゴリー】
<input type="checkbox"/> 建材・建築 <input type="checkbox"/> 住宅設備関連 <input type="checkbox"/> エネルギー・省エネ関連 <input type="checkbox"/> IT関連 <input type="checkbox"/> 健康・美容関連 <input type="checkbox"/> 飲食関連 <input type="checkbox"/> その他()
【具体的商品・説明】

ブース希望面積	m ²
---------	----------------

月額出展料	US\$
-------	------

※出展面積及び料金は、別紙の出展案内概要をご参照ください。

※その時の為替レートに基づきます。

※ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。

③その他のご連絡・ご要望・ご質問事項

--

<個人情報のお取り扱いについて> 申込書にご記入頂いた個人情報は、当ショールーム主催者及び運営事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及びご出展者様とご来場様への情報の紹介を目的にのみ使用致します。

出展申込書
送付先

WILLONE INTERNATIONAL CAMBODIA CO.,LTD. 日本事務所

〒135-0016 東京都江東区東陽3-27-17 長谷川ビル5F (株式会社ランドカオス内)

TEL: 03-5653-5653 / FAX: 03-5653-5654 / URL: <http://www.willone-int.com/>

担当: 萩崎 誕生(ハギザキ アモ) a.hagizaki@hgcogroup.com / 野呂 明浩(ノロ アキヒロ) a.noro@hgcogroup.com

事務局記入欄	受付日	受付番号	受付担当者	受付承認1	受付承認2	商流	備考
						①昭光通商 ②WILLONE	

【出展規約】

■規約の履行

出展申込は、主催者が出展者の「出展申込書」を受領し、出展を承認した時点で、正式な申込が完了したものとします。

出展者は、この出展規約及び主催者から提示された「出展のご案内」(出展要項)を遵守して頂きます。

万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。出展料は返還いたしません。また、これに関わる費用(出展者・関係者の損害)は補償いたしません。

■出展資格

「ショールーム」へは、当ショールーム事業の目的を理解し、その目的に沿う形での運営、出展装飾が可能な下記に該当する団体、企業、個人が出展できるものとします。

i. 建設・建築関連、ii. 住宅設備関連、iii. エネルギー・省エネ関連、iv. IT関連、v. 健康・美容関連、vi. 飲食関連、vii. 官公庁・地方自治体関連、viii. NPO、NGO等のボランティア関連、ix. その他甲が相当と認める団体・企業・個人等。

■出展申込期限(第1次募集)

申込締切：2017年2月末日 ※ただし、締切り前でも予定の小間数になり次第、出展申込を締切らせていただきます。

注意事項

1. 出展申込書を提出するにあたり、必ずコピーを取って貴社の控えとして保管してください。
2. 出展申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず文書で速やかにご連絡ください。

■書類の提出

出展者は、主催者が求める全ての書類を指定期日までに提出しなければなりません。期日に遅れたり提出が無い場合、主催者は出展取消しを含む措置を講ずることが出来ます。

■保証金(デポジット)

出展者は、ショールーム出展にあたり、保証金として月額使用区画の3カ月分を初回請求と一緒に支払いいただきます。撤去時に保証金の30%を引いた金額を返金いたします。

■出展料の支払方法

出展申込を受領・確認した時点で、事務局から初回請求書を順次発行いたしますので、契約期間中は、請求書に記載の指定銀行口座および振込期限に従って毎月お振込みください。(振込手数料は申込者にてご負担ください)

※昭光通商株式会社を経由する場合は、昭光通商株式会社と契約を交わすものとします。

■出展契約解除

1.本契約成立後であっても、主催者は出展申込の拒絶事項がある場合、または出展者が次のいずれかに該当する場合は、何らの催告をすることもなく本契約を解除することができるものとします。

- ①支払期限を徒過しても出展料の全部又は一部を支払わない場合
- ②本契約の各条項に違反した場合
- ③展示ブースを出展目的以外の目的で使用した場合
- ④出展申込書、出展規約並びに主催者が指定するマニュアル、要綱等に違反した場合
- ⑤著しく主催者の信用を失墜する行為を行った場合
- ⑥出展者が主催者の指示に従わない場合
- ⑦その他主催者と出展者の信頼関係が著しく破壊されたと客観的に判断できるとき

2.前項に規定する場合は、主催者は直ちに出展者を本ショールーム場より排除することができるものとします。当該出展ブース間、スペースの利用は主催者に一任されたものとします。

3.第1項の規定により本契約が解除された場合は、既に支払い済みの出展料、および付随する費用の返還はいたしません。

4.第1項及び第3項の規定は、主催者の出展者に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.出展者の希望により契約を解除する場合は、3カ月前に主催者に届け出なければならないものとします。

■出展ブースの配置・レイアウト

出展区画のレイアウト(出展位置)は、主催者が出展者の希望を考慮し、出展者と協議の上、ブース数、申し込み順、出展内容などを総合的に判断し決定します。※なお、ご希望に沿いかねる場合もありますので、予めご了承ください。

■搬入と搬出・撤去

出展者は、主催者が指定する期間内にブース装飾、展示品の搬入を行い、すべてのブース装飾を完成させるものとし、契約終了した場合は、すべての展示品および装飾物の搬出・撤去を主催者が指定する期間内に完了するものとします。いずれも出展者の費用負担にて行うものとします。これらを、期間内に作業を完了させることができず、主催者および関係者に損害が生じた場合、出展者は、それによって主催者および関係者に生じた全損害を賠償するものとします。

■損害責任

1.主催者は、いかなる理由においても出展者及びその従業員・関係者が展示スペースを利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出展者及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。

2.出展者は、その従業員・関係者の不注意などによって展示会場内及びその周辺建築物・設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。

3.主催者は、自然災害その他の不可抗力の原因による会場の変更、運営の中止によって生じた出展社及び関係者の損害は補償しません。

4.主催者は、自然災害、社会不安等などによって生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

5.前記3項、4項のいずれの場合も出展料の返還はいたしません。

■個人情報のお取り扱いについて

申込書にご記入頂いた個人情報は、当ショールーム主催者及び運営事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及びご出展者にご来場者への情報の紹介を目的にのみ使用致します。